



4 都市計画市素案の概要



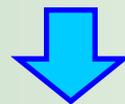
『一団地の住宅施設』

一団地における50戸以上の
集団住宅及びこれらに附帯する
通路その他の施設

【都市計画法第11条第1項第8号】

『一団地の住宅施設』

都市計画に
名称、位置、区域、面積、建ぺい率、
容積率、住宅の予定戸数、
公共施設・公益的施設・住宅の配置の方針
を定める



良好な居住環境を有する住宅とその居住者の
生活の利便性を向上させるために必要な
施設を集团的に建設する

若葉台一団地の住宅施設 都市計画決定及び変更の経緯

昭和47年 3月	都市計画決定
昭和50年 3月	都市計画変更（1回目）
昭和59年12月	都市計画変更（2回目）
平成 9年11月	都市計画変更（3回目）

現在の都市計画の概要

名称 若葉台一団地の住宅施設

位置 旭区 若葉台一丁目、若葉台二丁目、
若葉台三丁目、若葉台四丁目、
上川井町
緑区 霧が丘六丁目、三保町

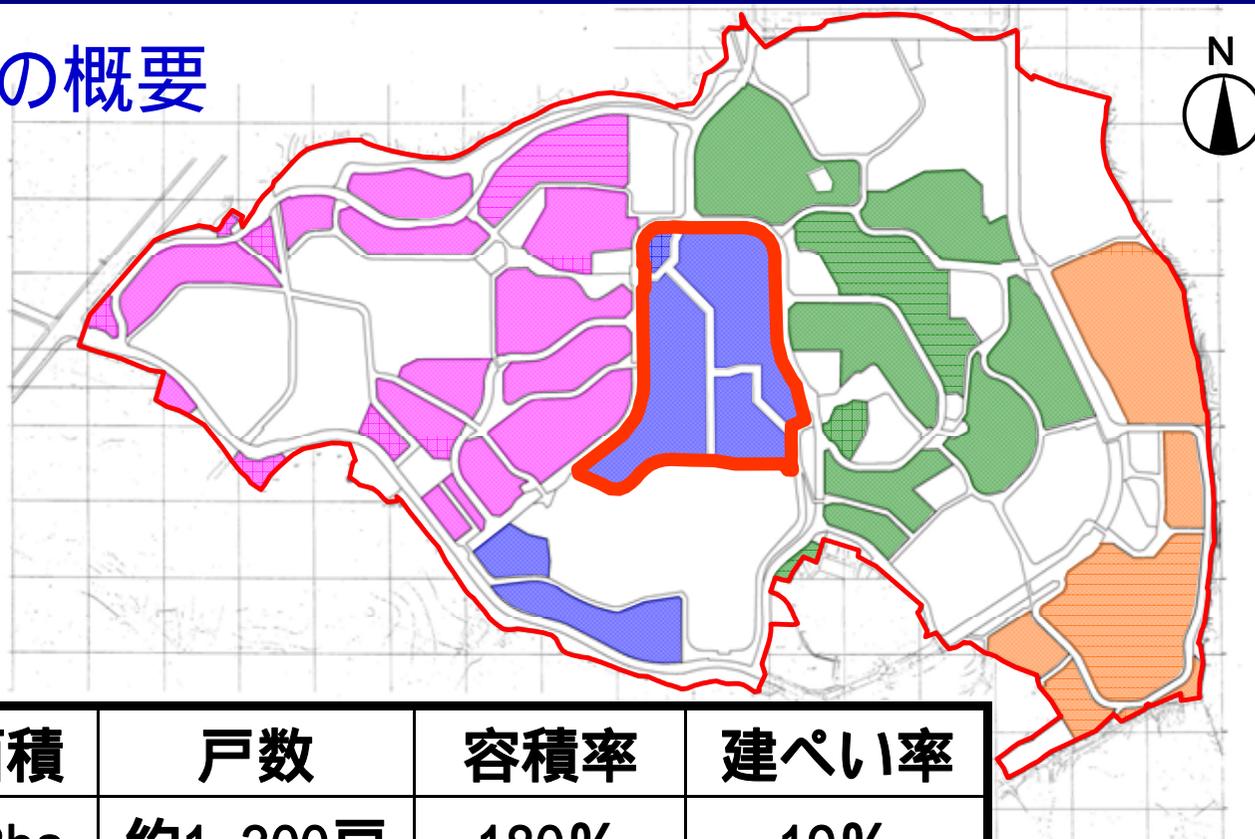
面積 約89.6ha

住宅の予定戸数

高層 約6,350戸、中層 約200戸、
計 約6,550戸

都市計画市素案の概要

現在の都市計画の概要



	敷地面積	戸数	容積率	建ぺい率
A	約 8.3ha	約1,300戸	180%	19%
B	約12.7ha	約1,820戸	170%	21%
C	約 8.1ha	約1,250戸	200%	52%
D	約12.9ha	約2,180戸	200%	26%
センター地区	約 6.5ha	約 900戸	200%	60%
住区	約83.1ha	約5,650戸	90%	15%

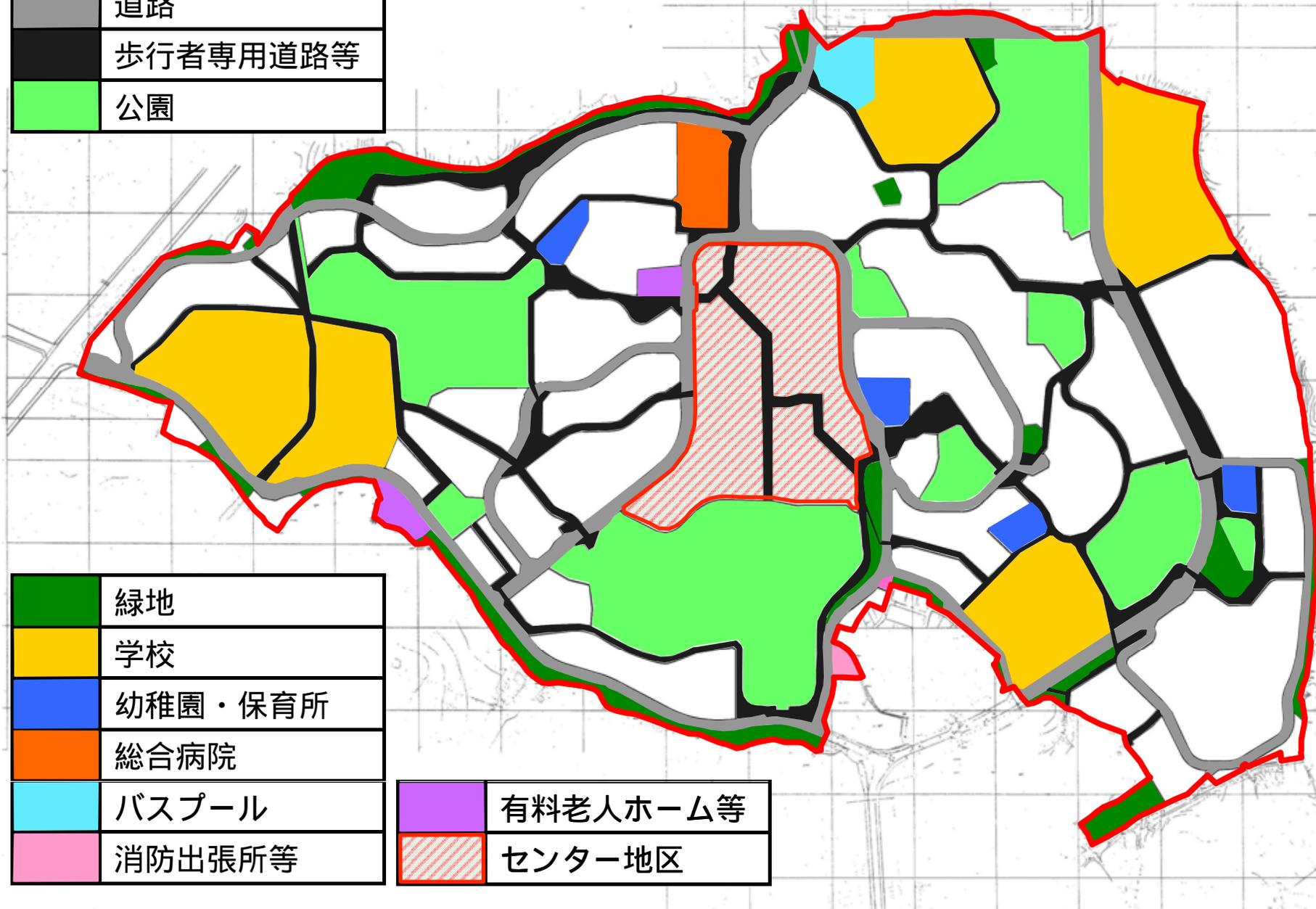
都市計画市素案の概要

現在の都市計画の概要

道路
歩行者専用道路等
公園

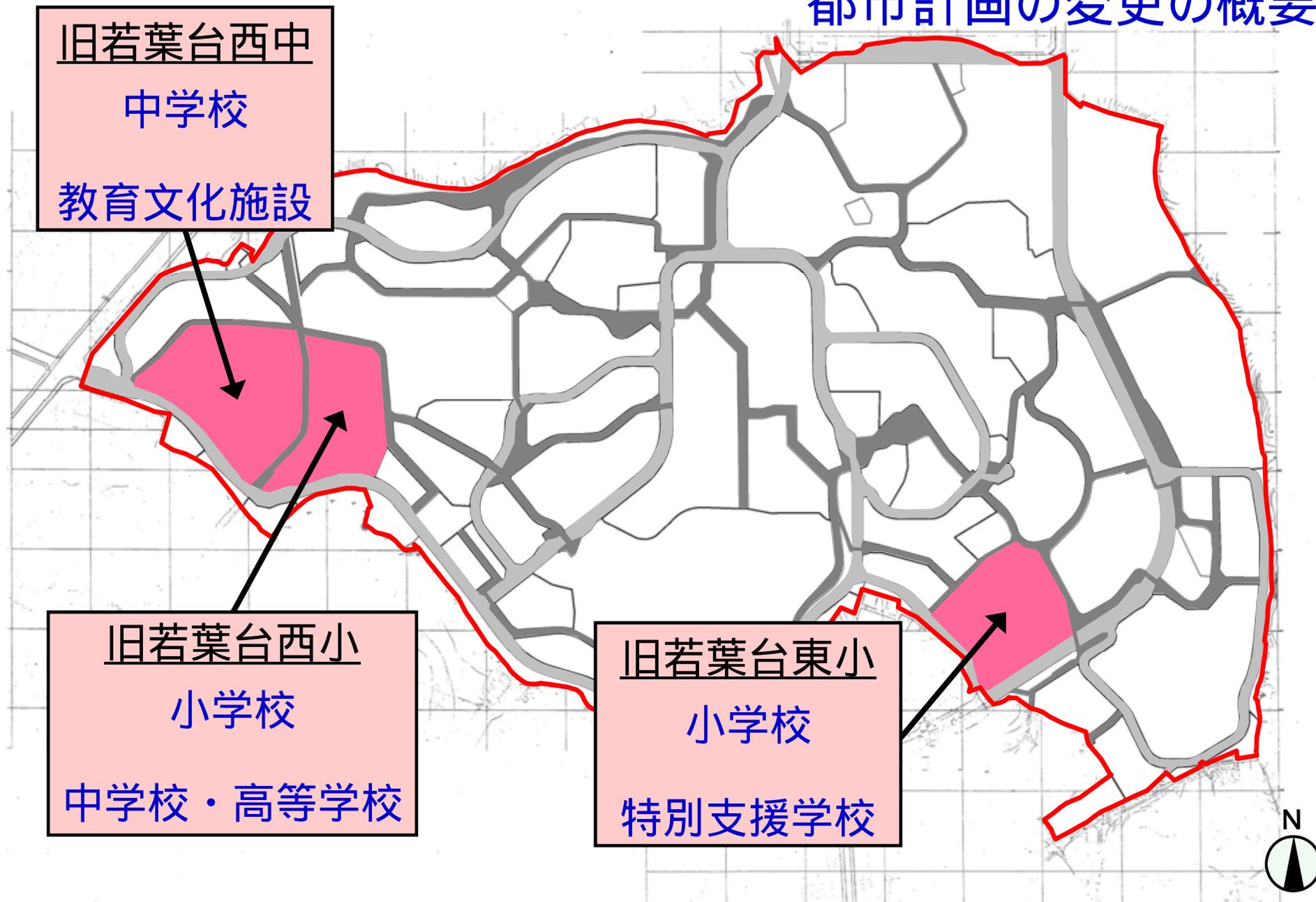
緑地
学校
幼稚園・保育所
総合病院
バスプール
消防出張所等

有料老人ホーム等
センター地区



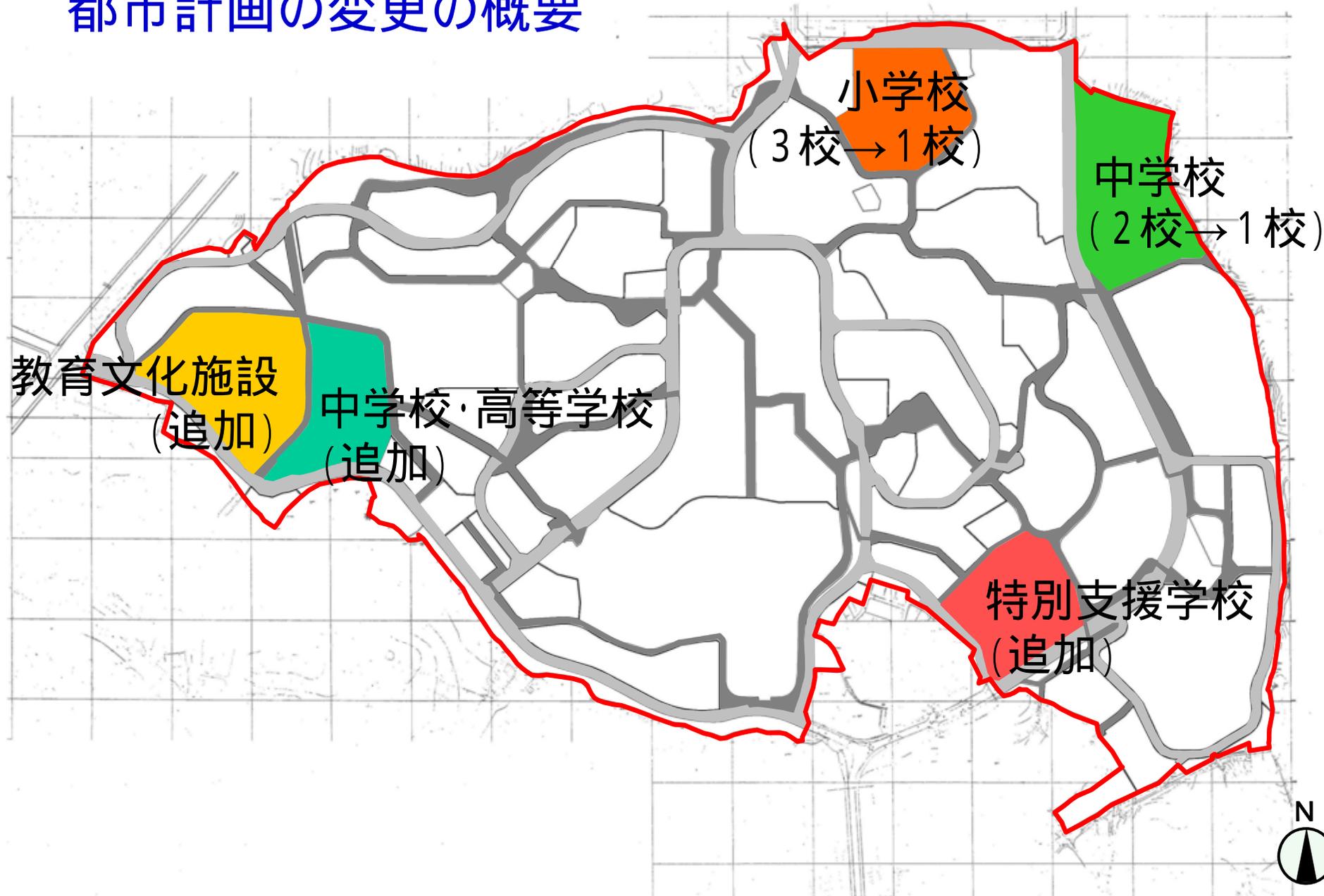
都市計画市素案の概要

都市計画の変更の概要



都市計画市素案の概要

都市計画の変更の概要





5 今後の手続きについて



今後の手続きについて

都市計画市素案説明会（本日）



都市計画市素案の縦覧
（平成22年1月25日～2月8日）



公聴会（平成22年2月25日）



都市計画案の作成



都市計画法に基づく
都市計画案の縦覧



横浜市都市計画審議会



都市計画変更の告示

公述申出受付
【2週間】

意見書受付
【2週間】

今後の手続きについて

都市計画市素案の縦覧

期 間	平成22年1月25日(月)～2月8日(月) (土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)
場 所	まちづくり調整局都市計画課
旭区区政推進課、緑区区政推進課で「市素案の写し」をご覧になれます。 都市計画課ホームページで「市素案の概要」をご覧になれます。	

公聴会 (公述の申出があった場合に公聴会を開催します。)

日 時	平成22年2月25日(木) 午後7時～
場 所	若葉台地区センター体育室

今後の手続きについて

公述の申出

横浜市民又は利害関係人は、公述の申出ができます。

公述申出期間 期間内必着	平成22年1月25日(月)～2月8日(月) (土・日を除く午前8時45分～午後5時15分)
申出先	・まちづくり調整局都市計画課
公述申出書 配布場所	・まちづくり調整局都市計画課 ・旭区区政推進課 ・緑区区政推進課 ----- ・都市計画課ホームページ
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。

公聴会の開催の有無については、2月10日(水)以降に都市計画課ホームページ、または、都市計画課までお電話等でご確認ください。

問い合わせ先

都市計画市素案の内容について

行政運営調整局 財産調整課

電話 045-671-2273

都市計画手続きについて

まちづくり調整局 都市計画課

電話 045-671-2657